

# 命を守れ!

連続コラム Vol.5

## 市長発 COVID-19 ドキュメント 2020-2022



阿部裕行(あべひろゆき)  
多摩市長

前号よりつづく

### 第4章

#### ワクチンの確保、ワクチン接種での 地方自治体の悲鳴

##### (1) 政府の説明責任が求められる ワクチン接種と抗体価

日本国内で、4回目のワクチン接種が始まりました。今回は、3回目の接種を終えてから、5か月を経過した人が対象となっています。接種目的は、重症化予防とされ、対象者は、60歳以上のいわゆる高齢者、18歳以上で基礎疾患のある人、医師が、重症化リスクが高いと判断した人となっています。

世界各地で、相次ぎ新型コロナウイルス

の変異株が発生しましたが、現在、接種が進んでいるワクチンは実際、どの程度、効果があるのでしょう。イギリスやイスラエルなどの治験や研究などから、ある程度の期間、抗体価を維持できることは明らかになってきました。

国内でも、3回目のワクチン接種による抗体上昇効果を確認できた、との追跡調査などが公表されています。2022年2月4日、藤田医科大学は、教職員への接種後の追跡調査により、2回目接種以降に低下した各種予防効果が3回目の接種により高まる事が期待できる、という結果を明らか



かになりました。この報告によれば、3回目接種後の抗体価は2回目接種後の2・3倍。3回目接種後の抗体価は、3回目接種後の27・8倍。2回目接種後から約6か月後の抗体価は接種直後の約10分の1に低下したということがわかりました。

しかし、3回目接種以前、2021年の段階では、抗体価はどの程度、維持できるのか、国内での評価は必ずしも一致していたわけではなく、3回目の接種時期をどの程度、前倒ししていくのかについて政府内部での方針は、はっきりしていませんでした。

もともと予防接種法では、定期接種実施要領にて、接種間隔は、ワクチンごとに定められています。また、異なるワクチンの接種間隔について生ワクチンと不活化ワクチンで、その接種間隔も異なっていました。

今回の新型コロナウイルスへのワクチン接種については、当然のことながら前例がなく、ワクチンの治験も国内で十分行われていない、ことなどから日本政府としての科学的エビデンスに基づいた説明は乏しく、ネット上では、様々な憶測や批判的意見も散見され、予防接種法に基づき、勧奨義務を課せられている基礎自治体の長として、政府に対しては、しっかりとした説明責任

を果たしてほしいと痛切に感じた日々でした。

## （2）予防接種法により 接種の実施主体は市区町村に

ワクチン接種そのものは、予防接種法により実施主体は基礎自治体となっています。万が一、予防接種による過誤や健康被害が発生した場合、国や自治体の責任は問われることとなります。私自身、相当な緊張感をもってワクチン接種の準備に入りました。市長が広報などでワクチン接種を勧奨することに異論があるとクレームを出される方もおられました。

この法律により、感染症をまん延させないため、国は必要と認めた場合、臨時接種を実施することができます。新型コロナウイルス感染症は、まさに、この事態に該当しました。

実際は、厚生労働大臣が都道府県知事を通じて市区町村長に接種を行うよう指示を出します。接種勧奨は市区町村が行い、勧奨を受けることになる該当者は接種を受ける努力義務を負うこととなります。費用負担ですが、予防接種法では、市町村が実施する場合、国が3分の1、都道府県が3分

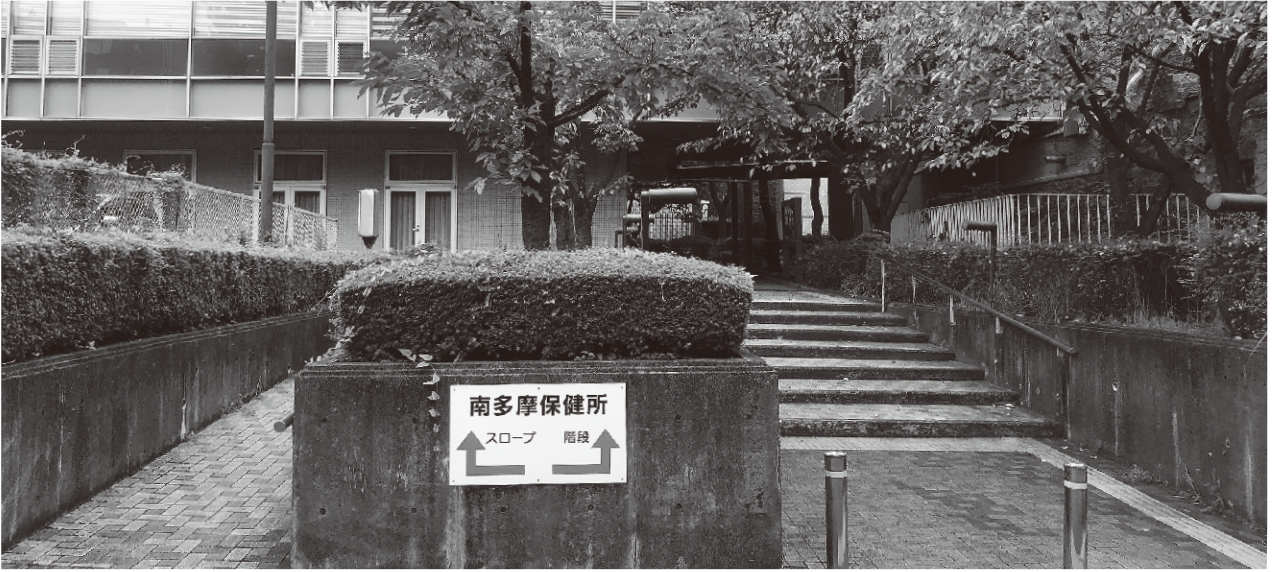
の1、市区町村が3分の1と定められています。

ただし、不交付団体は全額、自治体負担となります。私が市長をしている多摩市は不交付団体ですので、全ての予防接種は、国庫補助はなく、自前の財源で行うこととなります。肺炎球菌、子宮頸がん、インフルエンザなど、いずれも国からの補助はありません。私は、常に、命に責賤はない、として交付、不交付に関係なく、予防接種の費用は、国が全額、負担すべきと主張しています。

全国に1700を超える自治体がありますが、国から地方交付税交付金を受けていない不交付団体は都道府県では東京都のみ。市町村は令和3年度では56団体しかありません。東京都では多摩市はじめ立川、武蔵野、三鷹、府中、調布の6市のみ。多摩市は不交付団体とはいえ、決して裕福な自治体ではありません。多摩ニュータウンという高度経済成長時代の働く人たちの住宅開発を引き受け、その結果、インフラ整備に多額の国費を投じられたことが不交付団体となっている、と解説はしておきましょう。

さて、今回の新型コロナウイルス感染症は、指定感染症であり、2類同等となり、





東京都南多摩保健所正面横のエントランス@多摩市永山

その後も、ほぼ同様の扱いとなっていて、  
 ので、全額、国庫負担の扱いです。従って、  
 多摩市でも自己負担はありません。健康被  
 害救済制度や副反応疑い等の報告制度も適  
 用されず。

ただし、今後、インフルエンザと同じよ  
 うに5類同等となると、不交付団体である  
 多摩市は、全額、自前で賄わざるをえず、  
 正直、複雑な心境です。国民の命に財政力  
 が豊かかどうかは関係ないはずです。政府  
 には全額、国庫の支出で行うべきと主張し  
 ます。今回のように集団免疫をつくること  
 によって感染予防を行うという施策は、個々  
 の自治体の財政事情とは全く異なる、パン  
 デミックへの対応だからです。あわせて、  
 そもそも、あらゆるワクチン接種について  
 も財政力指数で分けるのではなく、全額、  
 国庫で賄うべきと申し上げます。

### （3）質疑が相次いだ全国市長会での ワクチン接種に関する政府説明

政府が、新型コロナウイルス感染症に関  
 わるワクチン接種について、地方自治体の  
 首長らに系統立てた説明を行ったのは、  
 2020年11月11日の全国市長会の社会文

教委員会の場でした。当時、私は、東京都  
 市長会選出の評議員として、その場に出席  
 していました。

この時、厚労省健康局から実施体制の説  
 明がありました。国の主導のもと、必要な  
 財政措置を行い、住民に身近な市区町村が  
 接種実務を担い、都道府県は広域的観点か  
 ら必要な調整を行うとする旨の説明があり  
 ました。

国の役割は、○ワクチンの購入、○購入ワ  
 クチンの卸売業者への譲渡、○接種順位の決  
 定、○ワクチンに係る科学的知見の国民への  
 情報提供、○健康被害救済に係る認定、○副  
 反応疑い報告制度の運営

都道府県の役割は、○地域の卸売業者と  
 の調整（ワクチン流通等）、○市町村事務に  
 係る調整（国との連絡調整、接種スケジュ  
 ルの広域調整等）、○優先的な接種の対象と  
 なる医療従事者等への接種体制の調整、○専  
 門的相談対応

市区町村の役割は、○医療機関との委託  
 契約、接種費用の支払い、○住民への接種勧  
 奨、個別通知（予診票、クーポン券）、○接  
 種手続等に関する一般相談対応、○健康被害  
 救済の申請受付、給付、○集団的な接種を行  
 う場合の会場確保等

この他、接種対象者は、原則、居住地の市区町村で行う、個別通知は、市区町村が接種券を発行する、接種会場の確保では、医療機関等との調整、公共施設等の会場の確保、ワクチンそのものは、マイナス75度という冷凍保管が必要とされ、受託医療機関や集団接種会場ごとに接種可能人数を可能な限り多く確保する必要があること、ワクチンの分配は、国↓都道府県↓市区町村↓医療機関・接種会場の順に、国・都道府県・市区町村が連携してワクチン配分数を決定する、など詳細な説明もありました。

翌年、2021年1月27日、同じく全国市長会社会文教委員会がWEB開催され、ワクチン接種の直前の説明会として実施されました。ここでは、ワクチン接種に向けた国・自治体の準備状況が詳細に報告されました。ワクチンの確保については、米国モデルナ社ワクチンは5000万回分、英国アストラゼネカ社ワクチンは1億2000万回分、米国ファイザー社ワクチンは1億4000万回分の供給を受けることについて契約締結に至ったとの説明がありました。ワクチンは、人口割合に応じて国が都道府県に、都道府県は市区町村に配分。市区

町村は、接種会場（医療機関等）のワクチン希望量に応じて、各接種会場（医療機関等）に配分する。

フリーザー2万台は国で確保済み。マイナス75度フリーザーを順次配送する、ファイザー社のワクチンは、約1000回接種分が最小単位となつていますが、ファイザー社との協議により、一定の要件のもと、小分けは可能となり、個人診療所など接種医療機関での接種の幅が広がることになりました。

接種体制として、医療従事者約370万人への先行接種をまず行う。市区町村の予防接種実施計画を速やかに策定する。3月中旬以降、高齢者へのワクチン接種券（クーポン券）の送付を始める。各人に郵送するクーポン券の内容として、①市区町村の広報、②V-SYS（「コロナワクチンナビ」と記載）で接種可能な医療機関のリスト、③市区町村コールセンターの番号を記載したチラシを同封すること、などが示されました。

市区町村への指示として、市区町村はクーポンを各人に配布した上で、予防接種計画に基づき、具体的な接種場所や時期を、市区町村の広報紙や地域の掲示板、ケーブルテレビ、公共施設や医療機関等へのチラ

シの配架、市のホームページ等を使って周知する、というものでした。

接種の順位は、高齢者（約3600万人）から接種を開始し、そのあと、基礎疾患を有する者（約820万人）、高齢者施設従事者（約200万人）、それ以外の者への接種に順次移行していくという道筋が示されました。

質疑の時間もありましたが、各首長からの質問が相次ぎ時間は全く足りない状況でした。離島ふくめ山間へき地を抱える自治体首長からのワクチン接種を進めるための悲痛な叫び、医師・看護師の確保の方法についても日当だけでなく宿泊代その他必要経費は国費で面倒すべき、県立・市立病院、保健所など地域連携に国はもっと汗をかくべき、一方で、都市部と地方とで、同一の感染対策を行うことの是非、緊急事態宣言や小・中学校の一斉休校の是非など各種施策についても多くの質問・意見が出されました。

#### （4）多摩市のワクチン接種は 集団接種を中心に実施

改めて、2021年4月から5月にかけて



ての1回目のワクチン接種を振り返ってみます。ワクチン接種の予約受付の際、特に高齢の皆さんには大変なご苦労をおかけしました。「何回電話してもつながらない」「Webで予約と言われても、パソコンもスマートフォンも使えない」などお叱りやお困りの言葉を多く頂きました。

全く、その通りと反省しきりです。しかし、現場を預かる地方政府の首長の立場からは、政府のワクチン供給に関する情報提供に問題があったと言わざるをえません。先行きの見通しが立たない中で、報道が先行する形で、首相やワクチン担当大臣、厚労大臣などの発言が独り歩きし、日本には、ワクチンは来ている、既にワクチンは市町村にお配りしている、とのニュアンスだけが先行し、実際は、各自自治体の対象者への供給は、わずかの心もとない量であっても、接種できないのは市町村の首長のリーダーシップに問題があるとの報道もあり、自治体の窓口やコールセンターはどこも炎上状態でした。

ワクチン接種の進め方で地方自治体をそれぞれ競わせるといふ手法は国民にとつて何の利点や解決も生み出しません。ワクチン接種の進め方についても、事前に地方自

治体への協議は一切、ありませんでした。私は、感染者が急増している東京や大阪などに集中し、ワクチン接種を進めるべきだと考えています。

2021年11月8日に開かれた「秋の行政事業レビュー」で、有識者を対象にヒアリングした結果、接種は国民の77・9%が1回目の接種を終えているが、春から夏にかけての地方自治体の接種では大きな混乱を招いた、自治体によって遅い、早いがあり、住民にとって不公平感がある、職域接種についても一定規模以上の事業所だけが対象となり、不公平感を生んでいる、などの指摘がされています。

接種に当たつての課題や問題点はいくつもあります。一つは、マイナス75度というファイザー社製ワクチンの配送、保存する際の専用冷凍庫の準備。もう一つは、約3週間をおいて2回の接種を連続して実施しなければならぬことを受けての受付の対応ならびにシステム構築の課題。さらにファイザー社製のワクチンの場合、解凍し、注射するために小分けする際、希釈液と混合するという、手作業を行わなくてはならず、当初、手慣れている薬剤師が限られていることでした。

多摩市では、多摩市医師会との間で何度も議論を行い、会場を使つてのシミュレーションも度重ねて行い、その結果、駅前などの会場による集団接種を進めるのか、診療所による個別接種に力を割いていくのか、については、基本的に、ファイザー社製のワクチンの特殊性から、集団接種を中心に、医師、看護師、薬剤師の力を各会場に集中すること、そのために、会場の設営、ワクチンの配送、ワクチンの充填などのロディスティックの部分に焦点をあて、体制を整えていくことにしました。

市内の各診療所による個別接種は、これから集団接種が順調に進められているかを見定め進めていくこととしました。初めてのワクチン接種でもあり、アレルギー症状の方への問診や接種など、まずは集団接種会場に対応し、その状況を把握してから、実施していくということとしました。一方で、日頃、基礎疾患のある方などが、かかりつけ医で接種できるよう、各診療所での対応を進めました。集団接種での経験値を重ねることが、結果的に市民が安心・安全に接種をできるとの医師会の先生方の強い思いでもありました。

市では、この方針に沿い、市内主要3駅

近くの会場をまず確保することから動きました。接種する前の医師による問診、看護師による接種、15分程度の接種後に安静にしていたら待機場所などのスペースも確保しなければならぬと考えると会場は限られます。小・中学校の体育館、総合体育館、武道館なども検討しましたが、交通のアクセスや空調など換気対策、他の事業への影響などから除外され、駅近くにある市の公民館ホール並びに公民館の諸室を押さえ、開催する方向で調整することとしました。公民館は教育委員会の施設であり、教育委員会の了解ならびに利用されている市民の皆さんへの説明も必要でした。

いずれにしても、市役所職員の動員も必須要件でした。市民の命を守るための前代未聞の一大プロジェクトが動き出したのです。同じころ、和歌山県の仁坂吉伸知事は、海岸線沿いに街が分散していることやかかりつけ医の方が安心して接種をうけられる、と診療所中心の接種を進めていくことを表明しました。東京都の練馬区は、やはり、集団接種の会場確保が難しいことから街の診療所中心に接種を進めていくという練馬区モデルを打ち出しました。これらの自治体を評価する記事や番組がメディアに溢れ、

集団接種中心で進めていた自治体には、市民から苦情がよせられるという事態もありました。

### （5）大混乱状態の中でスタートした 1、2回目のワクチン接種

当初、政府は、2021年3月から高齢者への接種を開始する予定でしたが、ワクチンは、海外から調達するしか方法はなく、欧州、米国など、自国民やEUを優先とする輸出制限がかけられているファイザー、モデルナ、アストラゼネカなど各社との調整は、新たに設置された河野太郎ワクチン担当大臣の手腕に委ねられることとなりました。

ワクチンの国内への供給については中々、見通しが立たず、ワクチン接種の開始時期は後倒しとなり、公民館などの会場確保についても利用者の市民との調整など綱渡り状態でした。最終的に、東京都は、4月からの接種スケジュールを確定し、区部では世田谷区、市部では八王子市から接種を4月第一週からスタートすることを決定。多摩市は4月末の第4クール of 自治体として位置づけられ、5月の連休明けから

高齢者への接種を行うこととなりました。とはいえ、量的確保には心もとない状況でした。

問題はここからです。接種券は、既に65歳以上の方には発送済みであり、当初は、週ごとに電話等で申し込んでいただく方法で準備を進めていました。しかし、この方法で、4万人を超える対象者が申込窓口に殺到することとなり、混乱は必至と、改めて、75歳で区分し、高齢者の接種日程を大きく二つに分け、開始することとしました。

多摩市では、コールセンター、WebとしてAIによる自動応答の三つの予約窓口を用意し、特にWebとAIによる自動応答システムは24時間受付が可能という強みもあるということで、私は「たま広報」の自分のコラムでも、その旨、紹介し使っていただけのお願ひしました。ワクチン接種の受付でAIによる自動応答は国内の自治体では初めてという触れ込みで。しかし、これは散々な目にあります。

と言いますのも、ワクチン供給量の関係から、一回の受付で予約できる人数は、数百人から数千程度と限られます。それに対し、当然のことながら75歳以上で区切らせていただいても多摩市には、2万2000

人もおられます。

その皆さんが、毎朝、9時に始まる予約受付に殺到しますので、数分で終了してしまいます。しばらくしてコールセンターとAIによる予約は15分すぎからの受付としましたが、それでもアツという間でした。74歳以下65歳以上の方の受付から、この方法を改め、一日毎ではなく、2週間ほどの期間を空け、ワクチンをそれなりの量として確保し、受け付けることとしました。これにより、直ちに電話やWebがいっぱいになることは避けられました。一か月たつたところで、ようやく「電話を受け付けてもかからない」という事態を脱することが出来ました。

会場ですが、聖蹟桜ヶ丘駅近くの関戸公民館ホール(ヴィータ聖蹟桜ヶ丘)、永山駅近くの永山公民館ホール(ベルブ永山)、多摩センターは徒歩10数分のKDDIのリンクフォレストホールでそれぞれ接種を行いました。関戸公民館は1日約1000人、永山公民館は1日約600人、リンクフォレストは1日約1300人の集団接種会場としてフル回転しました。

また、政府が防衛省に指示し、集団接種会場を霞が関に設置し、東京都はじめ関東

圏の希望者への接種を開始。また、河野太郎ワクチン担当大臣から、一度、解凍したワクチンは、その日のうちに余らすことなく接種を、との指示もあり、メディアは、各自自治体への取材を強化し、廃棄したワクチンがないか、異常な報道合戦となっていました。首長が、高齢者より、先に接種していたことがニュースとなるなど現場は大混乱状態でした。

一方、6月中旬から、市内の医療機関約40箇所でも接種をスタートし、お住いに近い診療所等での接種も始まりました。6月下旬からは、保育園、幼稚園、障害者施設、柔道整復師、廃棄物収集事業者、民生委員、消防団などの皆さんへの優先接種も始め、多摩市民以外の方であつても必要な方には接種を行いました。

多摩市では、7月18日から、16歳以上の予約を全て受け付けられるというフルオープンとなりましたが、その頃は、ワクチン接種枠も数万人台となり、24時間いつでも受付OKの状態となりました。ようやくWebとAIの受付も看板倒れとはならなくなり、若い方々始め22時以降の予約に対応できることとなり、お申込みされる皆さんのストレスにならないよう整えることが

出来ました。結果としてかなり早く希望される皆さんへの接種を行うことが出来ました。

### （6）スムーズに進められた 3回目のワクチン接種

多摩市は、3回目のワクチン接種については、2022年1月22日から開始しました。接種の方法については、1回、2回目の反省を踏まえて、70歳以上の皆さんについては、日時・場所を指定した接種券を送付しました。もともと、政府は、2023年2月から接種を開始するとしていたが、2回目の接種を終えてから8ヶ月なのか、6か月なのかで政府の方針は、二転三転しました。

欧州での感染拡大を受けて、接種者の抗体が6か月を過ぎると減っていくというイギリスなどの科学的エビデンスがえられたことから、基礎疾患を抱える方など早めの接種が望ましいとの専門的知見を受け、政府は、対応が整えられる自治体については前倒して対応していきたいとの方針を示しました。最終的には、2回目からの接種間隔を短縮し、医療従事者と高齢施設の入居



者、従事者は6か月、一般の高齢者は7か月と決定しました。

しかし、一方で、ワクチン供給の用途がなかなか見えず、各自自治体はその供給量の見通しを多摩市でいえば、東京都の担当者と詰めながら、市民の皆さんへの接種券の印刷・発送の準備を進めていくしかありませんでした。

私は、ご高齢の皆さんに1回目のようなご不便ご迷惑をおかけするわけにはいきませんので、70歳以上の皆さんには、接種日時を指定し、送付することとしました。また、1、2回目の反省も踏まえ、お帰りの際には、タクシーチケット1000円が使用できるとのサービスも付加し、安心して接種を受けられる環境も確保しました。このため、接種会場、医師、看護師、事務職員を確保し、オミクロン株の広がりも睨みながら1月早々からの接種にも対応できるよう、準備を加速化しました。

結果として、政府からのGOサインが出たことから、多摩市は、12月27日に2022年2月2日以降に予定していた一般高齢者の接種を10日間ほど前倒しし、1月22日から開始すると発表しました。なお、日時・場所を指定した今回の方法について

は、大変評判も良く、コールセンターへの苦情はほとんどありませんでした。また、オミクロン株の急拡大もあり、タクシーチケットについても必要な方には利用いただけました。

**(7) 小児(5〜11歳)の  
ワクチン接種で  
市長メッセージを同封**

政府は、5歳から11歳の小児の方への接種についても踏み切りましたが、他の年齢とは異なり、「努力義務規定」を除外しました。しかし、この判断は急展開で行われたことから、各自自治体とも接種券を該当者全員に配布する準備を進めている中での対応を迫られたことから各自自治体によって対応はさまざまでした。私は、次のような市長メッセージを接種券に同封し、保護者の皆さんにワクチン接種を受けないという判断を含め、自主的に対応してほしいこと、そしてその結果をお互いに尊重してほしいと訴えました。

「コロナワクチン接種については、予防接種法上、新型コロナウイルス感染症のまん延予防のため地方自治体に対しては「接種勧奨」、接種対象者には「努力義務」が課

せられていますが、5歳から11歳の方の接種については、努力義務を適用しないこととなりました。ただし、政府は、基礎疾患のある小児の皆さんには早期に接種を受けられる環境を確保することが望ましいとし、限られた人数分とはなりますが、各自自治体に小児用のワクチンを供給しています。(中略)市では、どなたが基礎疾患をお持ちなのか調査が難しいこと、接種を希望される方にとっては緊急度が高いと判断し、接種券を一斉送付することとしましたので、基礎疾患をお持ちで接種を希望される方への接種を優先して進めていきたいと考えています。

厚生労働省は「小児用のワクチンは、臨床試験等から有効性や安全性が確認されていること、海外でも広く接種が進められていること等を踏まえ、日本でも接種が進められることになっています。一方、現時点において、オミクロン株に対するエビデンスが確定的でないことも踏まえ、小児については努力義務の規定は適用せず、今後の最新の科学的知見を踏まえ、改めて議論することが適当であるとされました」とQ&Aで説明しています。

接種に不安を感じている方、そもそも重



症化しないと言われている小児に接種が必要なのかと疑問をお持ちの方もいると思います。慎重に対応いただいて結構です。改めて、ワクチン接種を受けたくても受けられない方、また接種そのものに不安を感じている方、さらに乳幼児はじめマスクの着用が難しい方もいらっしゃいます。差別や誹謗中傷のない社会を共に創っていきましょう。よろしく願います」

### (8) 多摩市のワクチン接種率は 東京都でトップに

東京都福祉保健局は、ワクチン接種実績をHPで公表していますが、毎週1回、各区市町村の接種率を公表しています。自治体ごとの接種率そのものの比較に意味はありません。各自自治体の集計には、VRSデータの反映までに一定の時間がかかること、特に、接種券のない該当者への接種については時間を要していることもあげられます。また、個別接種か集団接種かによってスピード感の違いもあります。

そのことを前提としますが、参考までに2022年6月7日時点での3回目のワクチン接種状況のうち、12歳以上人口に対す

る接種率は、多摩市は70・5%と都内23区26市のトップとなっています。2位は、70・1%の狛江市、3位は69・4%の小金井市となっています。この先行している3市の状況は、この数か月間、あまり変わっていません。

ちなみに12歳以上人口に対する接種率は、東京都民の接種率は、65・5%、全国民の接種率は、64・9%となっています。同様に、5月31日現在で、世界各国の3回目の接種を完了した人の比較では、ドイツ、65・1%、日本58・6%、イギリス、58・0%、イスラエル、57・1%、フランス、56・3%、アメリカ、31・1%となっています。当初は、遅い、遅いと言われていた日本のワクチン接種でしたが、結果として、世界的に見ても、大変なスピードで集団免疫を獲得していることが分かります。

ただ、ワクチンを接種して以降の抗体価が、どの程度、どの期間、維持できるのか、依然として不明瞭なところもあります。また、モデルナ社製のワクチンの場合、1、2回目の接種の際、人によっては38、39度の発熱が生じるなどの副反応が発生することによって仕事や学校を休まなくてはならないなどリスクもあることから、3回目の

ワクチン接種をためらう人も出てきました。その後、組み換えワクチンらによる武田ノバックスのワクチンが市場に出回り、多摩市でも7月から集団接種会場を使用し、希望者への接種を開始しました。

多摩市のワクチン接種率の高さについては、市民の皆さんの感染防止への取り組みなども大きかったと思いますが、ワクチン接種の準備を始めた2021年当初からの多摩市医師会田村豊会長との協議はとても重要でした。ファイザー社製のワクチンが大半を占めることから、マイナス75度という超冷凍での保存、移送を求められたことや、個別の診療所ではアレルギー反応など不測の事態に対応できない、などの要因から、集団接種を前提として組み立ててきたという背景があります。

あわせて災害級の闘いと位置づけ、300人を越える若手職員の接種に早期に踏み切ったことは、公務員としての緊張感と連帯感さらに最前線で闘うことについて医療従事者はじめ多くの関係者との間で共有できたことは、その後の展開に大きな影響を与えたと思っています。

column

## 多摩市職員3000人超の 先行接種の決断

「多摩市職員、高齢者より先にワクチン接種」との週刊誌の報道に端を発し、市民の皆さんから厳しい言葉をいただいたのが、市役所職員3000人超の先行接種でした。私は、4月23日に菅総理が発した4月25日から5月11日までの「緊急事態宣言」に関する記者会見での発言を受け、ひとつの大きな決断をしました。

「若年層で感染が拡大しているという現実」「医療の現場で極限の闘いが続いている」「若い世代での感染を抑制し、リスクの高い高齢者への波及を防ぐ、そうした意識を社会で共有することが強く求められている」この総理の発言を聞き、医療政策担当部長に東京都に職員は医療従事者扱いできるのか、確認するよう指示しました。

交通アクセスも考え、市内主要3駅周辺で集団接種会場を確保し、職員に受付、

誘導等を行ってもらう予定でしたが、各部署から募った職員の大半は30代以下の若い職員。既に病院や診療所の受付等で従事する事務職員は医療従事者扱いとなり、接種は先行していました。東京都そして厚生労働省は、接種については、自治体の判断に委ねるとし、受付事務等に従事する職員は医療従事者扱いにするとの見解でした。

近隣の日野市、稲城市には市立病院がありました。多摩市には市立病院はありません。この集団接種会場が、多摩市にとっての市立病院となる、万が一、若い職員が感染し、接種会場でクラスターを起したら大変なことになる、高齢者の皆さんに安心して接種を受けていただくためにも、先行接種は必要と判断しました。ただし、医療従事者へのワクチン供給は遅く、多摩市では、日医大多摩永山病院、多摩南部地域病院の二つの基幹病院の医療従事者の接種は終わっていたものの、市内の医師会、歯科医会、薬剤師会などの接種はこれからという時でした。

「私だって、まだ接種できてないのに無理ですよ」。私がお願ひした4月25日の時点で田村豊多摩市医師会長からの一言です。無理ありません。しかし、その後、大車輪で接種が進められ、その週末、再度の調整で、南多摩保健所、多摩消防署の職員と共に市職員の接種をしよう、との話になり、ようやく実現にこぎつけました。

集団接種に関わった職員からは「入庁してから、コロナ禍で、自分の所属する職員以外の方と話す機会は全くなかった。接種会場で他課の職員、市役所以外の人たちと共同で仕事をできたことは公務員として働くことの価値を再認識させられた」など多くの声をいただきました。確実に言えることは、災害時に体を張って動ける職員を育てることができたという事です。かねて田村医師会長からは、市職員は、現場に出るべきと強く言われ、今がその時、と決断した職員へのワクチン接種でした。

(多摩市長 阿部裕行)